貯法 室温保存、気密容器 承認指令書番号 28 動薬第 913 号 販売開始 2017年10月

## 動 物 用 医 薬 品

猫用ノミ・マダニ駆除剤

# フィプロスポット® キャット

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、フィプロニルを主成分とする外用剤です。 フィプロニルは猫に寄生するノミ・マダニを駆除します。

### 【成分及び分量】

本品 1 mL中

有効成分	含量
フィプロニル	100mg

### 【効能又は効果】

猫:ノミ、マダニの駆除

### 【用法及び用量】

12 週齡以上の猫の肩甲骨間背部の被毛を分け、皮膚上に直接 0.5mL入り ピペット1本全量を滴下する。

### 【使用上の注意】

(基本的事項)

### 1. 守らなければならないこと

#### (一般的注意)

- ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は、獣医師の指導の下で使用すること。
- ・猫以外の動物には使用しないこと。 ・本剤は外用以外に使用しないこと。

### (使用者に対する注意)

- ・内容液を直接手で触らないこと。
- ・喫煙や飲食をしながら投与しないこと。
- ・本剤投与後、完全に乾くまで(通常4時間程度)は投与部位に直接触れないこと。また、投与したことを知らない人も触れないように注意すること。特に小児がいる多頭飼いの家庭で複数の猫に同時に 本剤を投与する場合には、投与した猫と小児との接触を避けるこ

### (猫に関する注意)

本剤は1回投与すると通常約1ヵ月間新規のノミ及びマダニ寄生を 防御することができるので、次回の投与はそれを考慮して行うこと。

### (取扱い及び廃棄に関する注意)

- ・ 小児の手の届かないところに保管すること。 ・ 直射日光を避け、なるべく湿気の少ない涼しいところに保管するこ یے
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方 公共団体条例等に従い処分すること。
- ・使用済みの容器等は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

### 2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・内容液が皮膚に付着した場合は、まれに -過性の皮膚反応が起こ
- ることがあるので、使用後は石けんで、手をよく洗うこと。 刺激が続くような場合は、眼科医の診察を受けること。 · ŧl
- 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。

### (猫に関する注意)

- ・12 週齢未満の猫には、本剤を使用しないこと。
- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けるこ

- ・本剤使用前後2日間は、水浴あるいはシャンプーを行わないこと。 ・猫の眼に入らないように注意すること。傷のある皮膚には滴下しないこと。 ・もし、動物が舐めた場合、溶媒の性状のため一過性の流涎、アルコール様中毒症状(嘔吐、食欲不振、元気消失)が観察されることがある。そのため、本剤投与後乾燥するまではお互いに舐めないように注意すること。 に注意すること
- まれに、他の外用殺虫剤と同様に本剤の使用後、個体差による 過性の過敏症(投与部位の刺激によるそう痒、発赤等の皮膚炎、脱毛)が起こることがある。もし、症状が持続または悪化する場合は、 直ちに獣医師に相談すること。

### (専門的事項)

## ①重要な基本的注意

・衰弱、高齢、妊娠中、授乳中の猫あるいは薬物治療を受けている猫に対して使用する場合には投与の是非を慎重に判断した上で投与すること。

### ②その他の注意

・本剤は、猫に寄生したノミ及びマダニを駆除する動物用医薬品であり、これらの寄生虫が媒介する疾病の伝播を阻止できるかについての検討は行っていない。

#### 【包装】

0.5mL × 3 本、0.5mL × 24 本

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術

〒 102-0073

東京都千代田区九段北一丁目 11 番 5 号

TEL: 03-3264-7556



®登録商標

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html) にも報告をお願いします。